

Title	透谷文学形成期の問題(三) : 書簡類の検討(後編)
Author(s)	黒木, 章
Citation	聖学院大学論叢, 4(2): 1-21
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/repos/modules/xoonips/detail.php?item_id=752
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

透谷文学形成期の問題 (三)

— 書簡類の検討 (後編) —

黒木 章

はじめに

小論は『聖学院大学論叢 第三卷』(一九九〇年十二月)に載せた前編を引き継ぐものである。

*

(イ) 自己肯定の問題

透谷は「義友」大矢正夫らの敢行する強盗計画への加担を断つたとはいえ、彼らの「非常手段」を批判する明確な運動論を提示できなかったのではない。(A)で「遂に脳病の爲めに大いに困難するに至れり」と書いた所以もここにある。

この「困難」の中で書かれた草稿「富士山遊びの記憶」には確かに「左れど懶惰物のくせとてハ、日本人の諸共に、保守党主義に立籠り、改良するも甲斐なき事と、朝寝は御座れ、書臥も善し、身を守る道といふ字に背かねばなまけて國を滅すも、知らぬと云ふて、立通す愚かの上の上塗り」と、笑ふのみかわ、笑へば笑へ志士どもが杖にすがりて

進み行く飢餓に其身も瘦せ果て、」とある。秩父事件などの弾圧によって一層虚無化する庶民と、それに反比例する形で浮き上がらざるをえない「志士ども」の英雄主義的「愚」を同時に見据え、その彼方に「柔しき心の志士どもが今やつのはば残忍なる血の雨降らす不幸にも出会わぬ者にもあらぬかし」と予見しながら、「とハ云ふもの、此身にハ五尺の杖ハ唯一本少しも曲らぬ杉の杖」と唯一本の「杉の杖」に仮托する自嘲的戯作調の文体でしか自己提示できなかったことを想起することも必要だろう。

このことに留意しながら書簡類をみると、例えば(B)の「余ハ明治二十年八月廿一日迄ハ不信心者の一人なり復た余ハ曾つて社界を罵つて止まざる者なり、其徳法道義を輕蔑して足下に踏付け居たる者なり」「又た余ハ實に數多の婦人を苦しめて自ら以て快しとしたる者なり」や(C)の「功名心」「凡慾」「社會を輕蔑せし事」「飲酒癖」など十箇条の「悪性」を列挙して、それらが「神の信ず可きを知らざりし事」と「人の愛を買ふの道を知らざりし事」とに原因があったのだと別決して反省を記す部分が改めて注目される。

我々は既に「大阪國事犯裁判傍聴筆記」「大阪日報附録國事犯事件傍聴筆記」や福田英子の『妾の半生涯』を読んで「大阪事件」の実行グループの行動ぶりを相当程度に知っている。⁽¹⁾ 例えば福田英子は朝鮮渡航の前に大阪に集結した仲間たちの行状について「同志等今や酒宴の半ばにて、酌に侍せる妓のいと艶めかしうそうどき立ちたり」「定めて重要事件の打ち合わせなるべしと思ひ測れるには似もやらず、痴呆の振舞、目にするだに汚はし、ア、日頃頼みをかけし人々さへ斯の如し、他の血氣の壯士等が、遊廓通ひの外に餘念なきこそ道理なれ、左りとしては歎はしさの極みなるかな」と嘆いたことを書いています。これは透谷が十箇条に記した「悪性」の志士たちにおける見易い現われであつたろう。福田英子はこういう嘆きを覚えたにも拘らず運動内部に止まり、透谷は離脱した。

透谷は運動離脱の理由について、(I)では「有志者の酒上の議論、春樓の豪放を聞くに忍びず見るに耐へず、悵然として自ら恥ぢ、慨然として自ら悔ひ」「彼等の放縱にして共に計るに足らざるを知り恍然として其群を逃れたり」と書いている。傍線部分の表現に彼の確固たる運動論と批判を窺うのは無理であろうが、状況を見据えて違和を覚えていながら己れの思想をその違和感の中から紡ぎ出そうと苦悩する透谷特有のセンチビリティを見ることは可能であろう。

勿論、透谷がこのように書いたのは「脳病の爲めに大いに困難」したという経験や「大敗の餘成す所なき一糟粕」というべき己れに美那への「絶情」を強いて苦悩した経験、さらに美那との別れを決意して

「人生の正路を取つて進む可き事」を誓言したこと、特に「驚く可き洪水の如き勢力を以て神に感謝し神に歸依す可きを發悟したり」との経験をした後のものである。前後の事情を看過できないのはいうまでもないが、(I)で「世の壯士ハ口に利を難し慾を咎むるも、其利の爲めに世を救はんとするを知らず、慾の爲めに自ら責めらるゝを悟らざるなり」「世に所謂志士の如き者、一時の狂勢を借りて千載の大事を論構するの弊極つて、社会ハ浮薄を以て表面となし、輕躁を以て裡面となし、暴を以て暴を制し虐を率ひて虐を攻めんとす」「暴を制せんとするハ好し、然れども暴を以て暴を制せんとするハ、之れ果して何事ぞ、暴を撃つが爲めにハ兵器も提げて起る可し、然れども其兵器ハ暴の劔なる可からず、須らく真理の鎗なる可きなり」と書いているところを見ると、明らかに透谷の壯士の捉え方と運動論とはその認識が深くなっていることがわかる。就中自己の積極的提示が目立つ。「富士山遊びの記憶」の戯作文体に較べてここでは強い断定の助動詞が頻出することでもそれは首肯されるだろう。

書簡類にみられる透谷の壯士及び「世運」の捉え方と自己の積極的提示は、キリスト教の神に直面し「驚く可き洪水の如き勢力を以て神に感謝し神に歸依す可きを發悟したり」という回心の経験を抜きには考えられない。

透谷は自己肯定について、(B)で「我れは敗軍の將なりと神は嘲り給ふまじ神は却て我をあはれまん」と書き、(I)では「縦令^{馬鹿}斬の石なりとも神ハ自然の形狀を與へたまへり」と書く。そしてその根拠を(F)で

は「既に情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ、何となれば自然ハ神のたまものなればなり」と書いている。

透谷の自己肯定とその根拠の示し方には勿論飛躍がある。彼自身が「驚く可き洪水の如き勢力を以て」という比喩表現によつてこの飛躍を自覚している様相をみせている。しかし傍線部分に注意すれば、透谷の自己肯定は単なる思弁によるものではなく、誠実に自己の内部の深淵に錘鉛をおろすその自己剔抉と苦悩によつて獲得されたものであることがわかる。

「誠実に」とは、透谷が自由民権運動離脱に伴う「負い目」意識を抱えて苦悩したこと、「大敗の餘成す所なき一糟粕」と自己否定することと美那への「絶情」を決意しようとしてなお美那恋慕の感情を抑封しきれないというその自己の内部の眞実を偽らなかつたという意味である。

繰り返して述べてきたように、透谷は美那恋慕の感情を自覚しながら「大敗の餘成す所なき一糟粕」「凡夫の一疾病者」である自己と「眞神の庭に生長する葡萄の美果」たる美那との違い、現実的には「彼は一儒生なり、一貧人なり」「彼には老母あり老父あり、彼は美ならぬ家に住めり」と忠告するヤマの非難や美那の許婚者平野への配慮もあつて、美那恋慕の感情を抑封しようとしながら抑封しきれないことと「七轉八倒」の苦しみを経験していた。この苦悩から逃避すべく(A)で「斷然志を決して神戸地方に遊ばん」、(C)で「斷然身を砂漠に抛つての覺

悟」、(E)で「漠々たる空原に飄颻する者なるを覺悟」したなどと繰り返す。倫理的問題としても自己剔抉して(B)では「余ハ曾つて社界を罵つて止まざる者」「余ハ實に數多の婦人を苦しめて自ら以て快しとしたりる者」とその罪責感を書く。いわば自己を「出口なし」の状態に追い込んで美那への「絶情」を自己に強いても美那恋慕の感情を抑封することができなかつた。

だが「絶情」を決意した瞬間、「驚く可き洪水の如き勢力を以て神に感謝し神に歸依す可きを發悟」したのだという。これは「大敗の餘成す所なき一糟粕」たる意識と罪責感を抱えて苦悩する透谷の存在そのものを総体として受容するものを感じた驚ろきであつたといえまいか。つまり美那への「絶情」を可能にしたものが透谷の意志を越えるもつと大きな力に根差していることを感受すること、現実社会の価値尺度では否定されるべきものであるにも拘らず美那恋慕の感情を抑封しきれずに「在る」という事実において自己が総体として受容されていることを感受して驚ろいているのだといつてもよい。自己が自己を越える力即ち神に受容されて、「在る」ことを感受すること、それにとどまらず神に受容されて、「在る」自己を自己が受容することの発見が「神に感謝し」という表現になつていて考えられるのである。否定すべき自己が神に受容されて「在る」こと、そしてそのように受容されている自己を自己が受容するという捉え方はパラドクシカルな実存認識である。このようにして「在る」自己に神の本性の開示を感受することを「驚ろく可き洪水の如き勢力を以て」と書いたのである。

自己を神の本性の開示——神の創造活動——において捉えるとき、人は必然的に神へと自己投企すると考えられるが、透谷が「神に感謝し神に歸依す可きを發悟せり」のように「感謝」と「歸依」との間に読点を置かず、「イザ我れ眞の神の臣下となり神に忠義を盡くす可し」と書いて、「我れは敗軍の將なりと神は嘲り給ふまじ神は却て我をあらはれまん」という自己確認をはさんで、再び「左なり左なり、我身は神に捧ぐ可し」と書く文体の呼吸はこの事情をよく示している。神に受容されて「在る」自己を自己が受容することの感受は神の本性の開示の感受であり、「感謝」と「歸依」とが一体であることを示す。

勿論神に受容されて「在る」自己を自己が受容することはその罪責を消滅させるということではなく、逆に自己が受容されているという事実の受容において自己の罪責をも受容するということである。透谷に即していえば、「余ハ明治二十年八月廿一日迄ハ不信心者の一人」であり「曾つて社界を罵つて止まざる者なり、其徳法道義を輕蔑して足下に踏付け居たる者なり」「實に數多の婦人を苦しめて自ら以て快しとしたる者」という罪責感を覚えるにも拘らず、神に受容されていること或は美那恋慕の感情を抑封しきれずに苦悩しているという自己の在りようを受容すること、ここにおいて透谷の神の創造活動に向けての自己投企・参与は成り立つのである。即ち「區々たる戀情」（「凡慾」）に囚われて苦悩しつつ「在る」自己が神に受容されている、そのように神に受容される自己を自己が受容することは神の創造活動が自己の内に働らいているのだということの確認であり、その確認は必

然的に神への参与を意志するのである。

透谷においては、否定されるべき自己であるにも拘らず、自己をして神の創造活動へと投企させる媒介が、彼の内部の眞実即ち「區々たる戀情」さらに換言すれば「神のたまもの」「自然の力」であった。彼は「區々たる戀情」（「凡慾」）に囚われること——「神のたまもの」としての「自然の力」——を神の創造活動に参与する自己の具体的な在りようとして捉えるのである。

当然のことだが、神の創造活動への参与は、「情と慾」が交錯する人間と社会の現実から超脱することでもない。「情と慾」に囚われて否定されるべき存在であるにも拘らず、神がそのようなものとして受容することを確認することは、神の創造活動が「情と慾」において人間の内に働らくのみならず、そのような人間が作るこの社会の現実を受容することである。つまりこの世の「情と慾」の交錯を神の創造活動の一つの相であるとして捉えることを意味するのである。そして神に受容されている自己を受容する者は（神が自己の内部に働いて自己の「情と慾」が一層現実の汚穢を作り出していることをも含めて）「情と慾」の交錯する社会の現実に関わることに於いて神の創造活動に参与する自己を受容するのである。

透谷は(F)で次のように書く、「朋友に別れ肉交に離れて然も心のひがまざるものなく涙流さぬ人ハなし、既に此世ハ情と慾とによりて水の如くに流れ渡るものにしあれば、情にさからふ人ハ狂人なるべく慾に背く者ハ白痴と云ふて可ならんか、情の力ハいと強し、此ハ自然に

強きなり」「既に情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ、何となれば自然ハ神のたまものなればなり」と。ここには「情と慾」に囚われる自己の内部の眞実に発して汚穢に満ちたこの世の人間の現実の問題に關わることの必然が端的に書かれている。透谷は「區々たる戀情」に囚われる自己から逃避し超脱しなかつたのと同じように、社会の現実を厭忌して超脱することなく、寧ろそれが「神のたまもの」である「自然の力」「情」の作り出した相であつて、そこにこそ神の本性が開示されているゆえに關わるのだといふのである。

透谷の自己肯定は、自由民権運動の現場に違和感を覚えたゆえに離脱したのだと自ら納得しようとしたがそれにも拘らず「負い目」意識を抱えて苦悩し、或は「大敗の餘成す所なき一糟粕」であり従つて「眞神の庭に生長する美果」たる美那への「區々たる戀情」を抑封しようとしても胸奥から衝き上げる美那恋慕の感情に「七轉八倒の苦しみ」をなめる自己の内部の眞実を剔抉するところから発していた。自己の内部の眞実を偽らない彼のシンセリティは、「區々たる戀情」を「神のたまもの」としての「自然の力」と捉えて、それが自己の内に働らく神の本性であることを感受させた。否定されるべき存在であるにも拘らず神に受容されて「在る」自己を感受すること、それは単に神に受容されて「在る」ことの消極性を越えて神に受容される自己を受容する自己が神の創造活動に参与するという積極性を獲得する。つまり、神の創造活動に参与することによって自己を歴史化するのでは

る。

透谷の自己肯定は、キリスト教の神との直面において実現しているところに独自の性格があり、また人間と社会の汚穢をも神の創造活動の現実の相と捉えてそこに参与する自己を見出すところに積極的な意味があるのである。

中野重治は透谷の書簡類にみる文体の魅力について「『舞台』だけ問題をせず、また『主義』『信条』だけを問題とせず、『舞台』を問題としながら、『舞台』を問題とするもの忘れがちな『信条』に強くふれ、『信条』を問題としながら『信条』を問題とするもの忘れがちな『舞台』に必ず強くふれるところ、ここに美文と雄弁とに対抗した透谷のリアリズムがあつただらう。そこに透谷の、現実主義的な文学として張りのある、中味による張りの文体ができて行つたのだらう」と述べているが、中野のいう「舞台」を「情と慾」に囚われる人間と社会の現実に、「信条」を「神の創造活動」「神の永遠」に置き換えて読むと事態は一層明瞭だらう。即ち「現実主義的な文学として張りのある、中味による張りの文体」は自己の内部の眞実を偽らなかつた透谷が「情と慾」を「神のたまもの」「自然の力」と捉え、さらに「情と慾」が交錯する人間と社会の汚穢に満ちた現実を神の創造活動・神の本性の開示と捉えて、その現実に向けて自己を投企することで初めて獲得できたはずのものだといわなければならない。

*

(二) 人間或は社会の一般的認識の問題

透谷は(C)で「イザ我れ眞の神の臣下となり神に忠義を盡す可し」「之れより慾の世界を離れ眞の神の園に遊ぶを待つ」ことを決意したと書いている。これを可能にしたのは「我れは敗軍の將なりと神は嘲り給ふまじ神は却て我をあはれまん」と思えるからである。(F)では「此世ハ情と慾とによりて水の如くに流れ渡るもの」だが「情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ、何となれば自然ハ神のたまものなればなり、神も(能く)情の強きを許したまふべし」と一層積極的にその理由を書いている。

ここにも二つの問題がある。一つは「情と慾」を視点にして人間と社会の現実を鋭く穿つ透谷特有の批評と文体が確立されていくという問題であり、もう一つは「情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ、何となれば自然ハ神のたまものなればなり」と強い調子で書く一方で(C)のように「之れより慾の世界を離れ眞の神の園に遊ぶ」自由を得たと書く問題である。後者では「情」と「慾」の区別が必ずしも明示されない。結局我々は透谷の「自然」の捉え方を検討しなければならぬいだらう。勿論二つの問題は密接に関連している。わたくしは二つの問題を絡めて考察することにしてしよう。

透谷は(F)で「人の心ハ至つて弱し、たとひ神の全き助を得ればとて人の力ハいと弱し、朋友に別れ肉交に離れて然も心のひがまざるもの

なく涙流さぬ人ハなし」「情にさからふ人ハ狂人なるべく慾に背く者ハ白痴と云ふて可ならんか」と書き、(I)では「利ハ人情の至性なり、慾ハ社会の流動体なり、利ハ海にして慾ハ陸なり」と比喩を使って一層普遍化している。

これは既に(ロ)で述べたように、透谷自身が自由民権運動の現場で違和感を覚えて離脱したにも拘らず「負い目」意識を抱えることになった苦悩と、美那恋慕の感情を「痴情」「區々たる戀情」といつて抑封しようとしながら抑封できずに苦悩したこと、つまり自己の内部の眞実を偽らなかつた彼のシンセリテイから生まれた人間理解であるだろう。

やはりここから始めざるをえない。例えば(F)で「昔しハ質朴を以て普通の性質となせしを以て人の心ハ正しくして寧ろ高尚なりしも今ハ驕奢を以て本尊と定め人の心ハ曲折看ぬき難し、今ハ世人の喜ぶ所の情ハ自然の情にあらずして花の香をぬすむ情なり其色を戦ハさんとする情なり」「今の世の人情ハ陽に蜜をあハわせど(裡)陰にハ恐るべき劔を蓄ふるものとや言ハん」と捉えて「權力ハ次第に一方に集り、生産の成果ハ只一部の種屬に籠絡せられ、社会党ハ一日に増加し、無産の輩ハ遂に有産の輩に勝ち、曲ハ正を打ち邪ハ直を亡ぼすの時も遠からずして来るべし」と「未來の結果を想像」する。(I)では次のように書く。「美服を飾るの道義家、口に香を装ふ政治家、名を貪りて時を思ハざる有志家、世に所謂志士の如き者、一時の狂勢を借りて千載の大事を論構するの弊極つて、社会ハ浮薄を以て表面となし、輕躁

を以て裡面となし、暴を以て暴を制し虐を率ひて虐を攻めんとす」と。さらに(K)では「チヨイトながめた所が、鼠色の高帽子に出立ち、口にハ香よきマニラをふかし、黒塗の腕車に召しました所ハ左から見ても右から見ても上等御前の紳士だが、腹の中にはいつて見ると、アイツをこふしてア、してと千枚張のつらの皮で、おべつか専門（カ）の無精神家、我こそハ著述家なりと、きまりきつた理屈の古物博覧會、一篇を演説で埋め立て、政治小説だとか何だとか自分ひとりて天狗様雪中梅とか佳人之奇遇とか、御大層な表題（カ）」「ちよいとこちの人なんかんと、大道を歩るきながらの鼻下三尺、西洋人の風をまねるハ御尤もなれど、家にはいれば、胡摩しほ同然」「おれハもふ沢山だ是れだけの財産があれば一生米と大根を喰ふにこまる事ハない、なんかんとすましかへつて居る、中等社界のくそ動物」「著述するのも一時の金儲け、お世辞を云ふのも一時の金の蔓、何でもかんでも金次第、女ハ金にほれ、男ハ金にくらみ、快樂ハ金にあり、美妙の思想も金（カ）（次第）故なら、トハ又たテケレツツノバーの世の中でハムいやせんか」と書く(K)が絶望の内容を綴ることになったのは、後に(ホ)で言及するように、昌孝の神奈川県議會騒動に続く精神錯乱事件があつて透谷の書簡は昌孝を慰める意図で書き始められたという事情もある。しかし「過激なる人種」透谷がここで戯作調の筆致に引きずられながら社会の現実を一層具体的に且つ鋭く穿つことになっていることも事実である。

「情と慾」を視点に愛がどのように捉えられているかを見よう。例えは(J)で「嗟世に愛情ヨリ優なる者アランヤ、嗟世に愛情ヨリ美なる

者ならんや」とその絶対的価値を称揚しながら、「友を愛するも亦た(野)戦争の一路略に類する所なきを保せず」「子を愛するの情も半ばハ世に立つの方略を整へんとの志想なき能ハ」ざるゆえに「親の愛や、友の愛や、未だ以て眞の愛情と認むるに足らず」「世の所謂愛情ナル者ハ生活的ノ志想ヲ離ル、ヲ得ル事稀ナリト」断じようとする。

「情と慾」を視点に人間と社会の現実を捉える透谷の認識はほぼ以上のようなものである。その批評眼は当時では類を見ないほどに透徹している。例えば「小説の主眼は人情なり」とし、その「人情の奥を穿つ」ために心理学を援用して「模写」すべきことを唱えた坪内逍遙が「人情」を視点の核としながらも実作として提出した『當世書生氣質』はいうに及ばず『京わらんべ』や『内地雜居未來の夢』においても結局は風俗小説の域を越えられなかったことと比較すれば、透谷の批評眼の透徹ぶりは当時類を見ないほどのものであることが首肯されよう。少くとも進化論を前提にして「小説の変遷」を説く逍遙には、透谷の「權力ハ一方に集り、生産の成果ハ一部の種屬に籠絡せられ」「曲ハ正を打ち邪ハ直を亡ぼすの時も遠からずして來るべし」というような「社界の破滅」を予測するだけの深刻さはなかったといえる。⁽⁴⁾

時代と場所を問わず「情と慾」に囚われる人間と社会の現実を透谷が穿つた通りであろう。近代文学史の問題を越えて、透谷の意味は彼がキリスト教の神に直面することで神の創造活動の相として自己と社会の現実を捉えて、その現実に関わる独特の歴史的存在としての在りようを提示したことであると考えるのは不当ではない。

例えば(D)で考察したように、彼は恋愛観について(D)では「日本人のクラブの仕方ハ、實に都合の能き(御手前主義)訳に出来て居(れ)ります、彼等ハ情慾に由つてラブシ情慾に由つて離る、者にしあれば、其手輕るき事御手玉を取るが如し、吾等のラブハ情慾以外に立てり、心を愛し望みを愛す」「吾等ハ世に恐るべき敵なきラブの堅城を築きたり、道義の眞理にも背かず、世間の俗風をも凌ぎ居る者なり」と書き、その内容を「心を愛し望みを愛す」る男女の「情慾以外」に立つての「相慰め相勵まざる可からず、我がおもしろき事ある節ハ語りて心を療す可く君に感ずる所あらバ落なく話」すような在り方だと書く。(G)では「高き地位」を望まず「富貴の檻」を離れて「不羈に高優に」「自由園」を散歩すること即ち「神に使へ、世に道を傳へ」ることだと書く。

現実社会への関わり方については、(B)の「眞神の功德を感じ」「是より眞神の忠義なる臣下たらん事を決意」したというのを承けて、(F)では次のように書く。即ち「人類の目的ハ利に因つて聚るとも言ハねばなるまい、(世の實況から論じて)利に因つて交るとも解かねばなるまい、其ふすると、人ハ己れの慾心を充たすが爲めには、いろいろの悪い事をする、之れもやはり人類の目的にかのふ者であらふ」から「情と云ふものに制限を立てねばならん慾にもきまりをつけなけりやいかん」と。(H)では「Time & Place」により志想を變ぜざる確固不拔」の精神は必要だが「Timeハ日々變り行くもの」だから「國に尽し民に利せんと欲する者、時に応ずるの務」がなければなら

ないという。しかも「何を以て時に適ふの義と認めん、何を以て眞に現世を益する仁と」するかが難しい、なぜなら「義ハ元と世と親まず、世を重んぜんか義ハ輕し、義に依つて世を評せんか世ハ暗らし、世に従つて義を評せんか義ハ狂なり、眞に狂ならざる義あらバ、世ハ救ハれん、世の救ハる、ハ難い乎、狂か狂ならざるか、其隙髪を容れず、我ハ狂なり我ハ痴なり、人評何んぞ論ずるを待ん、天定つて義存す、Divinity 英雄の心腸ハ右の如し」と書く。

透谷の使う「義」は注意しなければならないだろう。勿論「義」は儒教の徳として周知のものである。透谷の用法も「仁」と並べてあるのだからそれに近いのだが、透谷は「神の忠義なる臣下」としてもそれを使っているのだからキリスト教でいう「義」の問題にも触れているはずである。⁽⁵⁾この文脈では特に「Divinity」という語を使っているのだから注意したいと思うのである。

透谷は(I)で「余ハ先きに天下の事成す可からずと思ひしハ、人の力にて成す能ハざるを悟りしなり、然れども、此に至りて始めて神の力を借つて成さんとするの、新しき望を起さしめたり」「暴を撃つが爲めには兵器も掲げて起る可し、然れども其兵器ハ暴の劔なる可からず、須らく眞理の鎗なる可きなり、眞理を以て戦ふ可し」「独り吾等の腕を以て戦ふハ非なり將さに神の力を借りて戦ハざる可らず」と提言し、自分が「世に尽くし民に致さんとするの誠情」を実践するのは「己れの權力を弄ばんとするの義俠心にあらずして眞理の兵卒たらんと望むの愛國心」「我が技量を試みんとするにハあらずして、神の眞意を世

に行ハんと欲するの至情」邦國を以て、神の聖徳を領たんと思ふの微意」のためであると書いている。

(イ)での考察を承け、さらに(H)と(I)の文脈を考慮すれば「義」の内容もわかり易いのではないか。つまり透谷は「世に數多き英雄」の「義」を否定するが、それは彼らが「不拔の精神」といいながら「我ハ狂なり我ハ痴なり、人評何んぞ論ずるを待ん」として「時に違ふの義」を固執するからである。透谷は「世ハ實に複雑なり、其複雑なる中に生息して、單純なる義なるものあらば、世ハ之れを収攬することゝを怠らざるべし」との現実を見据える。だからこそ「時に違ふの義」と「時に適ふの義」との差を「道ハ複雑なるものにあらず、義の守る所も亦單純なる、辺境にあり」と捉えて「我ハ狂なり我ハ痴なり、人評何んぞ論ずるを待ん、天定つて義存す」とするオプティミズムによつてこの世の現実へと関わるのか、同じように「道ハ複雑なるものにあらず、義の守る所も亦單純なる、辺境にあり」と捉えて、それを Divinity の問題として関わるのかの差と考へていようである。

Divinity とは普通理解されているようにスタティックな意味ではない。ものの靜的、神秘的な在りようを意味する語ではない。ここでも「天」に重ねられて使われているが、Divinity は超然とした神々しさとか神秘性としてもを靜的に捉えるのではなく、もつとも激しく神に働らきかけられているもの、在りようを現わすのが元来の用法である。Divinity とは従つて神に働らきかけられているものが激しく神に、応答する、ブラク、テイ、カルな在りようを表現する語であることを理解し

なければならぬ⁽⁶⁾。透谷が「天」に重ねながら Divinity を使うのはこの二つが一見同じようにみえながら実はものの捉え方に違いがあることを暗に示しているのではないか。

確かに「Time ハ日々變り行くもの」であり、従つて「時を見るハ尤も難」しい。その難しさは「情と慾」の交錯する「複雑なる世に生息して」そこに神の創造活動が表われていることを見出すこと、しかも神の意志が奈辺にあるかを見極めることの難しさをいうのである。

透谷が「己れの權力を弄ばんとするの義、俠心にあらずして眞理の兵卒たらんと望むの愛國心」「神の眞意を世に行ハんと欲するの至情」「邦國を以て、神の聖徳を領たんと思ふの微意」を實踐するために繰り返す「神の力を借りて」と強調するのはこの難しさを知るからであらう。もう一つの問題即ち透谷の「自然」についても考察してみなければならぬ。

繰り返して述べてきたように、透谷は(F)で「人の心ハ至つて弱し」「朋友に別れ肉交に離れて然も心のひがまざるものなく涙流さぬ人ハなし」「情にさからふ人ハ狂人なるべく慾に背く者ハ白痴と云ふて可ならんか、情の力ハいと強し、此ハ自然に強きなり」「既に情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ、何となれば自然ハ神のたまものなればなり、神も(能く)情の強きを許したまふべし」と書いていた。

これは内面の眞實を偽らない透谷のシンセリテイから生れた人間理解であると思われが、傍線を付した部分の用法をみると、透谷にも

伝統的「自然」観と新しいそれとが混在しているように思われる。

例えば『岩波古語辞典』の「自然」の説明は「①自然の力・生れつきの力、②自然の成り行きで、自然に、成り行きから当然に」となっている。換言すれば、①は自己自身のうちに運動変化の始源をもつ物の本質或は実体を想定する「自然」理解であり、②は「おのずから」なる生成の働らきそのものつまり物の生成の契機を重視してそれを副詞で表現していると考えられる。勿論「自然」を人間の対立物と捉えることの少なかつた日本人においては現実の現象と万事万物を成れるものとの認識し、そのような在り方を重んずる結果、例えば「天地ともにおこなはるるおのづからの事こそ生きてはたらく物なれ」とか「自然の成り行きに任すがよきなれ」というように「自然」への随順が積極的に肯定されるだけでなく「自然と云ふも当然と云ふも少しの差異にして本同一義なり」とか「良知ノ良ハ善ノ謂に非ズシテ、自然ノ謂イナリ」といわれるまでになる。これは自己或は自己の心を「おのずから」なれるものと捉えて、「みずから」生きることがその「おのずから」性に徹して生きることだと捉えることである。このような「自然」観の枠組においては人間の欲望についても例えば「人欲も即ち天理ならずや」として肯定されるようになっていたのである。

透谷の「既に情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ」という考え方が出てくる遠因の一つとしてこのような江戸期の「自然」観の展開を確認するのは無駄ではあるまい。

勿論透谷は時代の子である。明治新政府への曖昧な対応を見抜かれていた小田原藩出身者として下級官吏の苦勞を嘗める夫のもとで、透谷の母ユキは透谷に猛烈な勉強をさせたといわれる。透谷は多くの啓蒙書や自由民権論を読んで育った。

例えば福沢諭吉の『西洋事情初編』にはアメリカの独立宣言が翻訳されているが、そこには「自然」と「天」が次のような形で使われる。「人生已むを得ざるの時運にて、一族の人民、他国の政治を離れ、物理天道の自然に従て世界中の万国と同列し、別に一國を建てるの時に至ては、其建國する所以の原因を述べ、人心を察して之に布告せざるを得ず。天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて、之に付与するに動かす可からざるの通義を以てす。即ち其通義とは人の自から生命を保し自由を求め幸福を祈るの類にて、他より之を如何ともす可らざるものなり」云々。これについて柳父章氏は「物理天道の自然に従て」が the Laws of Nature and of Nature's God entitle them であり、「物理」が the Laws of Nature、'天道'が the Laws of Nature's God、'天'は Nature's God に対応し、「天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて」は We hold these truths to be self-evident, that all men are created equal, that they are endowed by their Creator with certain unalienable Rights の前半部分に相当し、「天」は their Creator に対応すると指摘した。また周知の『學問のすゝめ初篇』の「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり。されば天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の差別なく」及び

『學問のすゝめ二編』の「人の生るゝは天の然らしむる所にて人力に非ず」の「天」は、日本語の意味を生かしつつではあるが「まず God の翻訳語と使われた。他方、nature の翻訳語としても『天』は『天性』『天地』という形で、あるいは『天』としても使われている」と指摘している。⁽¹²⁾

加藤弘之の『眞政大意』⁽¹³⁾には次のような記述がある。即ち「倅人ト申スモノハ、今更贅言スル迄モナク、天ノ尤モ愛シ玉フ者故、人ニ限リテハ、万福ヲ與ヘ玉フ天意ト見エテ」「其上ニ又天性ニ種々様々ノ情ト言フモノガアルガ、中ニ就テ、不羈自立ヲ欲スル情が第一ニ熾ナモノデ」「此情ノ天性ニアル確証デゴザル」と。ここでの『天』もほぼ God の翻訳と考えてよい。

さらに馬場辰猪の「天賦人權論」にも「人ノ權利ハ天賦ナリ自然ニ起因スルトノ説一タヒ世ニ起リシヨリ之ニ抗シ之ヲ駁スルモノ一ニシテ足ラス」とある。ここでは「天賦」は「自然ニ起因スル」というのだから God と Nature が「自然」の一語で扱われていることがわかる。

以上煩雑を承知で「天」と「自然」の用法を確認してきたが、それは透谷の「情にさからふ人ハ狂人なるべく慾に背く者ハ白痴と云ふて可ならんか、情の力ハいと強し、此ハ自然に強きなり」「既に情ハ自然の力なりと認め得なバ、余ハ寧き情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ、何となれば自然ハ神のたまものなればなり」という考え方に重なる明治初期の事情を明らかにするためである。

透谷の「自然」について、勝本精一郎氏は「ここまで来ると『優美なる情』の肯定だけにとどまることはできない。世上に実際に跋扈する情、『世人の喜ぶ所の情』は、そういう『自然の情』ではなく、全く逆の『花の香をぬすむ情』、『其色を戦はんとする情』、『殺ばつ変幻なるもの』、『陽に蜜をあらわせど陰には恐るべき劔を蓄ふるもの』である。これらを肯定すれば優勝劣敗や弱肉強食を肯定することになり、透谷にとつては本末顛倒になり、前途に『社界の破壊』を見ざるを得ないことになる。また一切の悪の肯定というジレンマにも陥らざるを得ない」と論じ、さらに透谷が(F)で「世の中を情と慾との世界なりと認めたなら」「人は己れの慾心を充たすが爲めには、いろ／＼の悪るい事をする、之もやはり人類の目的にかなふ者であらふ」けれども「情と云ふものに制限を立てねばならん慾にもきまりをつけなけりやいかん」と書いていることについても「キリスト教の把握が必ずしも正統的でなく、はじめから汎神論に逸脱している透谷の立場としては、自然・情・慾・利・悪の肯定とそれらの破壊的発現の肯定とのジレンマに悩み、そこへ制限やきまりや境界を持ち来す原理をつかもうとして苦慮せざるをえない」と論じている。⁽¹⁴⁾

勝本氏の指摘は正しい。しかし全面的に正しいとするわけにはいかないのではないか。勝本氏は透谷のジレンマが「汎神論に内在する欠点に根ざす」こと、「キリスト教の把握が必ずしも正統でない」ことを挙げるけれども、この時点の透谷の「自然」「情」「慾」をすべて汎神論で片づけることに疑問があり、さらに「キリスト教の把握が必ず

しも正統でな」いについても、後の透谷のキリスト教への関わり方をここに持ち込みすぎているのではないかとの疑問を呈したい。

透谷は(1)で「利ハ人情の至性なり、慾ハ社会の流動体なり、利ハ海にして慾ハ陸なり、世の壯士ハ口に利を難し慾を咎むるも、其利の爲めに世を救ハんとするを知らず、慾の爲めに自ら責めらるゝを悟らざるなり、此際に立つて屹然、俗界を脱する基督の兄弟ありて、利の制を設け慾の境を定むるにあらざれば、滔々たる天下の悪弊は、風濤迅雷の猛勢を以て、日本の好天地を破壊し去らんとす」「嗚呼神の力なからん乎、半面の動物、何時の日か愈へん、嗚呼神の徳なからんか、九尾の狐何日か射られん」「神の弓にあらざんば、余ハ確かに知る、九尾の狐を射る能ハず」と書いて、「暴を撃つが爲めには兵器も提げて起る可し、然れども其兵器ハ暴の劔なる可からず、須らく眞理の鎗なる可きなり、眞理を以て戦ふ可し」「独り吾等の腕を以て戦ふハ非なり將さに神の力を借りて戦ハざる可らず」という周知の書き方をするのである。

透谷の「自然」「情」の捉え方には伝統的思惟としての汎神論があることは否めない。啓蒙家たちや自由民権論者たちが原著の God, Nature's God, Creator を「天」と翻訳することで超越的絶対的存在を「自然」に近づけたことでもわかるように、彼らの思惟も汎神論的傾向があることを考慮すれば透谷におけるそれらもやむをえないこととみるべきではある。しかし引用した(1)の後半部分にみられる透谷の「神の力」という捉え方は必ずしも汎神論の枠内だけで考えることは

できないのではないか。「独り吾等の腕を以て戦ふハ非なり將さに神の力を借りて戦はざる可らず」と強調することを軽視すべきではないだろう。

なぜなら(1)で考察したように「世間に跋扈する情」もまた神が創造活動として現出せしめているのであり、またそのような現実に関わる自己も神の働らきにおいて「在る」のである。人が神に受容されて「在る」こと、神に受容されて「在る」自己が受容することは汎神論のようにみえて超越的絶対者を前提として成立する認識でなければならぬ。従つて透谷のいう「利の制を設け慾の境を定むる」とは、「情と慾」に囚われる「億兆皆同一轍」たるべき人間の現実に関わるのに「神の力」「神の弓」を「借りて」即ち「垂直志向」が必要であることをいうのである。そうでなければ「神の力を借りて戦はざる可らず」という提言は出てこないはずである。透谷は神を自然や人間との連続性や延長線上で捉えているのではない。「水平志向」によつて現実を見れば見るほど人の心は「曲折看ぬき難し」という状況であり、結果的には「曲ハ正を打ち邪ハ直を亡ぼすの時も遠からず來るべし」というほどである。透谷が「神の力を借りて」というのは、「情と慾」の交錯する現実を「水平志向」によつて徹底的に捉えつつ、このような現実を現出せしめる神の意志が奈辺にあるかを見極める「垂直志向」が必要であることをいっているのだと考えられる。透谷において必ずしも明確になつていないとはいえないにしても、彼が「嗚呼神の力なからん乎、半面の動物、何時の日か愈へん」といい「独り

吾等の腕を以て戦ふハ非なり將さに神の力を借りて戦ハざる可らず」とこの世の現実への関わり方を強調するのはこの事情をさしているのである。

透谷が「自然ハ神のたまもの」であるゆえに「余ハ寧ろ情の俘擒となり情の爲めに死罪に行ハるゝとも毫毛もいとふまじ」というのは「情と慾」の肯定ではあつても、例えば優勝劣敗や弱肉強食を肯定することではない。一切の悪を肯定することでもない。この世の現実の中で「自然」「優美なる自然」として現われる神とのもつとも激しい応答、即ち Divinity を捉えるには「神の力を借りて」という「垂直志向」が必要であり、人はそのようにして神の創造活動に参与することを強調しているのである。

(ホ) 壮士批判の問題

これまで透谷の壮士批判の言辞は屢々引用して触れているので、ここでは材料に問題点を少し絞つて(H)(I)(K)を考えてみたい。

(H)はオークランドに渡つた石坂公歴が送り届けたと思われる非合法の反政府新聞「新日本」を読んだ透谷が驚ろきと少なからぬ感慨を以て書いたものである。冒頭に「(此手紙ハ元と十二月十六日に書いたものですが今日に必要なでない議論の様なものだからと思つて出すのを見合せて居ました然るに此度又た思ひ出しましたから書き直して出しますものです)」との挿入があつて「僕ハ突然、新日本と云ふ者が飛び込んだに驚いた、直に君の事を思ひ出した。読んで見ると、ドウモ、君の書いた字らしい、一度ハ考へに沈んだ、亞米利加に居て君ハ

何を考へてるだらふ、故國を思ふの情だらふ、ソレソレ故國を思ふの情、其故國を思ふの情ハ、ドンナ風に傾き來つたじやらふ」とあるところからも、透谷がこれを書いたのは「新日本」を読んだ直後だと推測できる。

透谷が読んだ『新日本』が第何号であつたのか、従つてその内容がどんなものであつたかを厳密に定めることはできないが、「直に君の事を思ひ出した。読んで見ると、ドウモ君の書いた字らしい」というところを手掛りに考へてみたい。

まず公歴の渡米の事情を概略的に確認しておこう。

公歴の日記「天縦私記」の明治一八年九月一日の部分に「予備門ノ試験ニ至ル 再ビ敗ル」とある。彼は二年連続大学予備門の受験に失敗していた。また大井憲太郎や大矢正夫らが一月下旬に逮捕されたあの大阪事件に無関係であつたわけではない。大阪事件では一月二六日に神奈川県自由党の幹部が逮捕された(父昌孝はすぐに釈放されたが)経緯からも運動に関わる身として彼にも危険が迫っていた。さらに嫡男として家計を回復しなければならぬ立場にいたのである。公歴の渡米の表向きの理由が「商業研究」であつたというのも首肯できる。一九八六年九月末には準備も整いつつあつたとみられるが、⁽¹⁵⁾実際の出航は二月二日、サンフランシスコ到着は一九日である。オークランド街一五丁目の「日本人美以美福音会」に寄留しながら、⁽¹⁶⁾結局日本人仲間の反政府運動組織「日本人愛國有志同盟」に参加するに至る。一八八七年九月八日発行の第一号から八八年二月一三日発行の第

一六号まで、ガリ板刷りの週刊新聞『新日本』を作つては米国内と日本国内の反政府運動家たちに送る仕事をしている。計画では週刊だったようだが、山口熊野の回想記によれば「日本向けの郵便船が出帆する前毎」に発行した⁽¹⁷⁾ことであり、必ずしも週刊にはならなかっただろうと思われ、最後はどれほどの間隔で発行したのか詳細は分らない。いずれにしてもその記事内容は全一六号のうち一二二が「朝憲紊亂罪」、一が「官吏侮辱罪」に問われるもので日本では徹底的に没収された。例えば紙面刷新のために活字を購入すべく秘かに帰国した山口は八八年三月に潜入したが、一週間以内で逮捕拘禁されている(『新日本』事件は八九年一月の第一回公判で軽禁錮五年八ヶ月、重禁錮六ヶ月の刑が言い渡され、山口は服役するが⁽¹⁸⁾憲法発布の特赦で放免となる。公歴はオークランドにいるのだから服役したわけではない)。

『新日本』は殆んどを没収されたので直接の関係者も実物を見ることができなかったのだが、山口は昭和一年の冬に旧友田原慶吉から第八号を入手、それを東京大学明治新聞雑誌文庫に寄贈する一方で、昭和二年八月の『痴遊雑誌』に一部を複製してくれた。東京大学明治新聞雑誌文庫で我々が見ることができるのは現物ではなくコピーである。従つて版型や紙質、インクの種類などは確認できないが、第八号は一八八七年一月一日発行。上下二段枠組八頁。発行所は「北米合衆国カリホルニヤ州オークランド府 サン・パブロ・アベニュー一千三百三十一番第三十一室 新日本新聞社」である。公歴は資金面だけでなく有力な働き手であったと推測される。

既に述べたように透谷は『新日本』の第何号を読んだのか確定できないが、(H)には「ドウモ、君の書いた字らしい」とある。ガリ板刷りなのだから「君の書いた字らしい」とは、文字通り公歴の字体とも解読できるし内容が公歴の書いたものだといっているとも解釈できる。

ところで『新日本』第八号の八頁の枠外にさりげなく「日本行キ郵船出帆 期日十一月廿九日、十二月十日、廿一日、卅一日」と書かれていることが注目される。無論これは読者に向けての発行日予告の暗号でもあり、透谷が読んだ『新日本』が第八号か第九号であった可能性を示唆するものである。即ち第八号の発行日「十一月一日」を動かないものとし、山口熊野の回想「郵便船出帆前毎に發行」に従うとすれば、第八号は最も早くは十一月一日(但し、わたくしは現在のところ一九日出航の郵便船があつたか否か確認していない)か、遅ければ「廿九日」の船に積み込まれたと思われる。第八号が一九日出航の郵便船で運ばれたとすれば、透谷が『新日本』を読んだのは一二月一六日直前と思われるから少々間がありすぎる。従つて透谷の読んだのは第九号であつた可能性も大きい。逆に第八号が「廿九日」出帆の郵便船で運ばれたとすれば、透谷の読んだのはこれであつたと推定できる確率はぐんと高くなる。

(H)は透谷が公歴に宛てて書こうとした書簡の草稿である。しかも「今日に必要な議論の様なものだからと思つて出すのを見合わせ」ていたというところから推測すれば、透谷の内部では結着のついた問題だったと考えられなくはない。加えて「然るに又と思ひ出しまし

たから書き直して」とある拘らずこの問題をめぐる「書き直し」があるか、それがどこかを具体的に検討しなければならぬが、判然としない。「又た思ひ出しましたから」とは、「ドウモ、君の書いた字らしい、一度ハ考へに沈んだ」を承けて「亞米利加に居て君ハ何を考へてゐるだらふ、故國を思ふの情だらふ、ソレソレ故國を思ふの情、其故國を思ふの情ハ、ドンナ風に傾き來つたじやらふ」と公歴の内面を気に掛けていたことを示すのかも知れない。いずれにしても一六日に書いたものを読み返しながら面倒臭くなつたか、透谷自身で收拾がつかなくなつた結果、最後には「(とでもやつておけ)」と放棄したものと思われる。

以上のことを念頭に置きながら、我々が確認できる唯一の資料第八号の内容と、公歴が残している他の資料、さらに(田)で書き込まれている透谷の公歴理解に関わる部分との連関を検討してみよう。

透谷は(田)で「余ハ確かに信ず君ハ蓋世の眞丈夫なり、Time & Place によりて志想を變ぜざる確固不拔の人なることを深く認むる所なり」「國に尽し民に利せんと欲する者、時に応ずるの務を為さずして、却つて時に違ふの義を好まば、社界ハ如何なる顔を以て受け入れん」「世に従つて義を評せんか、義ハ狂なり、眞に狂ならざる義あらば、世ハ救はれん」と専ら「英雄」の「義」を問題にしている。

公歴の幼少期から青年期にかけての環境から考へて当然といえるが、彼も政治指導者の道を歩むことを願っていたようである。ただ大矢正夫らのように活動の現場に終始する存在であることを願っていたとは

考えられず、また父昌孝とも違つて学問に裏付けられた權威であることを志望したようである。それが神奈川県出身の民権青年グループによる「讀書會」を主宰する一方で東京大学予備門の受験に挑戦する一七、八年のようすに現われている。

公歴の日記『天縦私記』明治一七年一二月二四日の部分に次のような記述がある。「噫、明治十七年モ近日ヲ以テ終焉ヲ告グ光陰矢ノ如シ 嘆ズルモ還ラズ 豈勤メズシテ可ナランヤ 窃カニ思フ私利心ノ広大ナルハ愛國心ノ依テ起ル處ニシテ 古ノ所謂英雄ノ士ナルモノ皆身自カラ貧困ノ地位ニ居キ拮据勉黽其學ニ從事スルノ故ヲ以テ遂ニ能ク大業ヲ成就シテ功名ヲ一世ノ上ニ振揚シ万朽ザラシム 豈偉ナラズヤ 人間ノ男兒タルモノ奮起セザルベケン哉 縦生早ニ此ノ感アリ 窃ニ英雄ノ士ヲ訪フテ其胆ヲ試ミコノ目的ノ資料ニ供セント欲ス」云々。また、恐らく明治一八年の夏ごろに書いたものとみられるものに「加藤清正論」⁽¹⁹⁾があつて、そこに次のような記述がある。「我ニ千二百年代ノ頃ニ當リテ清正加藤公ナル者アリ 勇能ク鷄林ヲ威シテ義能ク國威ヲ超揚ス 蓋シ古ノ名將也 宣子芳名ヲ百歳ノ下ニ流シテ民ノ之レヲ神祀スル事ヤ我之レヲ知ル 義ノ發スル處天下何物カ之レニ抗セシ」「嗚呼義平義乎 是レヲ大ニスレバ以テ乾坤ノ功名ヲ博取スベク小モ能ク一身ノ衛トナル 豈偉ナラズヤ 翻テ現時ノ有様ヲ觀察スルニ其世人ヲ警醒スルノ責ヲ有スル余等書生輩ノ如キハ 無氣力無精神ノ鈍暗漢ニシテ彼ノ義ノ重ンスベク彼ノ義ノ愛スベキヲ知ラズ 舉テ嘆息セザルベケンヤ」云々。

公歴の「英雄」に憧れ「義」を重んずる在りようは、透谷が(H)で書いたように「蓋世の眞丈夫」のそれであろう。しかし『天縦私記』の「私利心ノ廣大ナルハ愛國心ノ依テ起ル處ニシテ」という思考方法は「私利心」と「愛國心」とを直結して粗雑であり、結局「遂ニ能ク大業ヲ成就シテ功名ヲ一世ノ上ニ振揚シ万朽ザラシム」という「功名」に収斂するものといつてよい。「加藤清正論」の「義ノ發スル處天下何物カ之レニ抗セン」というのも、丁度透谷が「富士山遊びの記憶」で書いた「左れど懶惰物のくせとてハ、日本人の諸共に、保守党主義に立籠り、改良するも甲斐なき事と、朝寝ハ御座れ、晝臥も善し、身を守る道といふ字に、背かねばなまけて國を滅すも、知らぬと云ふて、立通す愚かの上の上塗り」と笑ふのみかわ、笑へば笑へ」とばかりに「杖にすがりて進み行く」志士の在り方、さらに(H)の「我ハ狂なり我ハ痴なり人評何んぞ論ずるを待ん」と世俗から浮き上がることを敢えてよしとする「英雄」の選民意識を髣髴させる。

色川大吉氏は公歴の「常総紀行」と透谷の「富士山遊びの記憶」とを対比して、両者は人々の貧しさを観察する共通の目を持ちながら、公歴が「自分を『文明』の側において見るといふモダニズムの芽があるとともに、人民の内部から人民の発想に即して社会像を構成しようとする思考の弱さを感じられる」と指摘しているが、首肯できる論である。

公歴の「義」は「功名」をめざす「英雄」の在りようを「愛國心」によって補完しようとする素朴なナシヨナリストの心情から免れない

ものだといわざるをえないだろう。

このように考えながら『新日本』第八号の記事をみると、その社説「総理大臣ノ訓示ヲ讀ム」では天皇絶対君主制を肯定する姿勢が目立つ。「五ヶ条御誓文」を論拠にした「神器ヲ永遠ニ安ジ皇室ノ乾綱ヲ維持セントセバ王室ノ尊榮ナルニアリ王室ノ尊榮ハ国家ノ富強ニアリ国家ノ富強ハ上下一致ニアリ上下一致ハ国民ヲシテ国政ニ參セシムルニアリ」という論法が目ざされ、「今日我国有司ノ政策是ニ出デズ其外ニ對スル徒ラニ卑辞俛首阿諛合ヲ以テシ自己ノ意ヲ張り自己ノ利ヲ図ルヲ以テ主旨トナシ終ニ国体ヲ辱カシメ人民ヲ誣キ王室ヲ誤ルノ條約ヲ定結シテ顧ミズ」という「国体主義」の強調も看過できない。

「雑報」にも「米國ノ海防」その他があるが、ポーター氏の「海岸防禦論」を参考にした日本の軍備の必要性を主張する記事になっている。無論透谷が読んだ『新日本』が第八号であったと断言することはできない。従つて第八号の社説や雑報を前提に論じることができないが、

公歴の「英雄」主義と「義」の捉え方は先に述べたとおりであつて、透谷が(H)で「然れども、君ハ變らざるもtimeハ日、變り行くものなり、若し然らばtimeを取つて以て不拔の精神に(着)衣せしむ可きハ、男兒處世の秘訣にあらずや」と書くのは公歴を知る者にして初めて可能な忠告或は問題提起であるといえよう。

透谷が(H)で「亞米利加に居て君ハ何を考へて居るだらふ、故國を思ふの情だらふ、ソレソレ故國を思ふの情、其故國を思ふの情ハ、ドンナ風に傾き來つたじやらふ」と書くことと『新日本』第八号の記事との

関連如何を考えてみよう。

『新日本』第八号の「雑報」には「在米有志親睦會」の記事がある。「去十三日(注・十一月)である」午後七時ヨリ桑港オッフアレル町三百十四番二開カレ、参加者は「二十余名」。日本国内の政況の報告などがあつた後、五名の委員を選出して団結の組織作りを決定したことを報告しているものである。問題はそれらの協議を終了しての親睦会のようなのである。「二樽ノ葡萄酒一束ノ野菜半片ノ肉、数袋ノ菓子ナリ、下戸ハ喰ヒ上戸ハ飲ム、腹満チ、心熱スルニ至及ビテハ席上漸ク東洋ノ天地ヲ現出シ來リ黙澹タル腥風堂ニ充チ慘烈ナル殺氣屋ヲ蔽フニ至リ満腔慷慨ノ熱情ト活発悲壯ナル勇氣ヲ以テ憂世慨時ノ演説ヲナシ或ハ『パトリックヘンリー』ノ義烈ヲ陳ブルアリ或ハ櫻田門外雪如櫻ノ当時ヲ説クアリ或ハ加波山上爆声如雷ノ壮快ヲ演ズルアリ憂憤激昂ノ極、口之レニ伴フ能ハズ感慨悲痛ノ余リ覺ヘス血涙ヲ拭ルアリ耳熱シ心熱スル頃ハ拍手喝采ノ音ハ変ジテ足床ヲ鳴ラシ手卓ヲ打ツニ至リ有為活潑ノ氣凜々トシテ末頼母敷思ハル若シ懦夫ヲシテ之レヲ見セシメハ戰慄動クコト能ハサリシナラン尚來廿日ヲ期シテ団結方法等ヲ協議スルコトトシ散会セシハ十一時前ナリシ」という状況であつた。

国内の弾圧を免れてサンフランシスコに集う公歴らの悲憤慷慨のみならず、遂には血涙を拭うに至るその愛国心と望郷の念を思わずにはいられない。しかし日本の政治の現況を批判的に捉える彼らの話題が桜田門や加波山の事件に及んで専らその勇猛を形容するのに「雪如櫻

ノ当時」「爆声如雷ノ壮快」という行動主義の礼讃に終始しているようすをみれば彼らの政治と歴史認識の底の浅さは否定できないであろう。透谷が公歴の心情を思い、その「故國を思ふの情ハ、ドンナ風に傾き來つたじやらふ」と書きながら、最後に「英雄の心腸ハ右の如し」「此ハ之れ前述したる世に數多き英雄が、當てにならぬ、原理なり」として特に「(とでもやつておけ)」と投げ出すのもここに原因があると思われる。

(I)は一八八七年二月二五日の保安条例公布によつて昌孝が東京退去を命じられたという事実を踏えて美那宛に書かれたものである。透谷は昌孝について「氏ハ其生平の義心を以て、誤つて壮士の群に推されたり、悲い乎無謀の輩に誘はれたり、却つて名望を落したり、吾が愛する私交の親友よ(余ハ政治上の友にあらざればなり)、君ハ遂に東洋風慷慨家の一人に數へられたり、嗚呼英雄の末路此の如き乎」と同情を寄せながらも批判することを忘れない。昌孝の「義心」が壮士の群に推され無謀の輩に誘われる原因であり、名望を落す誤りをおかしたと指摘している。昌孝を敢えて「私交の親友よ(余ハ政治上の友にあらざればなり)」と表現しているのが殊に注目されるが、「嗚呼英雄の末路此の如き乎」と書いているのだからこれは透谷の自由民権運動離脱に伴う「負い目」意識による彼我の乗離の苦悩を現わしているよりも、既に「政治上の友」ではありえないとする批判意識を現わすものとみてよいであろう。

見てきたように透谷は(I)を書く約一ヶ月前に『新日本』を読んでいた

た。それが第八号であつたと推定できれば看過すべからざる連関のあることを指摘しなければならない。即ち透谷も(1)で「パトリックヘンリー」に言及しているからである。透谷は「基督の國を看視せよ、米國の独立ハ、農夫、質樸にして會つて政治を談ぜざりし、鉞鋤の主人等の手に成りしにあらずや、パトリック、ヘンリー、云ハずや Besides, Sir we shall not fight our battles alone. There is a just God who presides over the destinies of nations.」とパトリックヘンリーと「農夫、質樸にして會つて政治を談ぜざりし、鉞鋤の主人等」との連帯を強調している。その上で「無謀の輩」即ち「彼等壯士の輩何をか成さんとする、余ハ既に彼等の放縱にして共に計るに足らざるを知り恍然として自ら其群を逃れたり」と書き、透谷は「暴を以て暴を制せんとするハ、之れ果して何事ぞ」と壯士の輩を批判する。そして「暴を撃つが為めには兵器も提げて起る可し、然れども其兵器ハ暴の釁なる可からず、須らく眞理の鎗なる可きなり」と「神の教」「神の力を借りて戦ふ」ことを強調する。先に引用した『新日本』第八号の雑報「在米有志親睦會」の「パトリックヘンリー」の「義烈」と桜田門や加波山の事件とを並列する有志たちとは捉え方が明確に異なる。

(k)は神奈川県議會議動に絡んで昌孝が精神錯乱を起したのを承けて、昌孝を慰めるべく書かれたものである。そのために「小生も、過ぐる十一日夜ふと枕に伏して一時重体に相成」ったことを述べて氣遣いを見せながら、医者が勧めたこととして次のように書く。即ち「当分書物を讀むな理想に陥るな婦人に迷ふな(とハ以ての外の御忠告)との

事にて」「毎日、平氣の平左野郎となり」「まぬけになり、馬鹿になり(元とから馬鹿でゐるが)机ハた、みあげ、書物ハ質屋の庫にをしこめ」云々。これに続いて(二)で考察したような「中等世界のくそ動物」の現状をデスペレートな戯作的文体で詳述し、末尾で「まづ右の如く小生の目鏡でハ見へたれば之を約言するに左の如し 奴隷になるなら金の奴隷になれ、眼を開いた風をしていねむりをせよ 右の二個條ハ、方今人民が一般に取る所の主義なるべし、アナかしこ、つまらん社界ヲヤマカチヤンリンとでもして置きませふ」と書く。

(k)には谷干城についての僅かな言及を除いて直接政治家或は壯士批判の言辞はない。しかし(1)でみたように保安条例による東京退去は昌孝の名望を落とすことになつたとして昌孝を批判し、それは「無謀の輩」に誘われたからだと言いた。透谷はここでは精神錯乱事件によつて一層名望を落すことになつた昌孝に同情しながら寧ろこの事件を引き起すに至つた壯士たちの運動の実態を厳しく見ていたと思われる。

神奈川県議會議動というのは明治二〇年一月に行なわれた第六回県議員選挙(半数改選)が、半数改選の選挙は定例議会中に行なうことという一七年の布告に合致してないので無効であると主張する岡部芳太郎の建議に端を発する。これが否決されると昌孝らは連日県会の傍聴席で「各議員の弁論を評しノ〜ヒヤ〜と呼んで建議論者の勢を助け、又反対論者の弁論を妨ぐる」⁽²¹⁾壯士たちと組んで妨害活動をするだけでなく、この選挙で当選した議員に辞職勧告をつきつけて旅館で大喧嘩をするありさまであつた(当然ながら目をひかせてい

た警察はこの暴力事件を好機とばかりに昌孝ら五人を拘引した。昌孝は二月二十六日「留置に於て独り演説を爲し、又悲歌を詠しなどし居りしが、其の後自身に頭部を柱に打付けしと見へ出血せしより同署にて巡查をして嚴重に看護せしめ置きしに、昨日午前一時十分比に至り狂乱の末自分に鞆丸を引烈き鮮血淋漓として滴るをも顧みず⁽²²⁾」という事件を引き起こす。壮士たちは仕込杖で威嚇して辞職を強制し、反対派議員の口封じをしたりしている。この頃の民権運動家の行動について、例えば後に島田三郎も（この選挙のときは県議をしりぞいていたのだが）「時としては演説場に乱入し味方の演説なれば拍手喝采演説の勢援を爲し、反対党の演説なれば演説の巧拙論旨の可否を問はず手を連打し悪口暴言演者をして演説を爲す能はざらしめ、或は器物を投げ或は演者を殴打し、刑に処せらるゝを以て羞とせず、獄に投ぜらるゝを以て苦とせざる」状態⁽²³⁾であったと批判している。

このように公歴と昌孝を中心に民権運動の現場を確認してみると、透谷においては、彼らにもはや政治運動の理想は消滅し従って寧ろ壮士たちを憎悪する気分があったからこそ(H)の末尾が「(とでもやつておけ)」という放棄になり、(K)でも「ヤママカチャリンとでもして置きませふ」ということになったものと考えられる。

- (1) 『大阪國事犯公判傍聴筆記』は明治二〇年十月 正文堂刊、『大阪日報附録國事犯事件公判傍聴筆記』は昭和六十年十一月 日本経済評論社の復刻本、『妾の半生涯』は明治三十九年十月 東京堂刊(昭和三三年四月 岩波文庫)を用いた。

(2) 「雄弁調と美文調とに反対のもの——透谷の文体について——」

『文学』第24巻2号 昭和三年二月)

(3) この書き方は徳富蘇峰の「近來流行の政治小説を評す」(『國民之友』明治二〇年七月)に影響されたものと思われる。

(4) 透谷が(F)で「情の力ハいと強し、此ハ自然に強きなり」として「如何なる學者も智者も宗教家も聖人も情の力に敵する事かなわじ」と重ねているのは『小説神髓』の筆法を真似ていると思われる。因みに透谷は(J)で「文學、文學、とさわざ立て我こそは、日本のヂツケンスだなんとしやれて見た春のやの隠居も神經質を本尊に立て、四巻ばかりの同じ様な小説を書いて見たがドツコイ、其んなぬるい手でハ、承知しないと、ばけもの社界の人民が、江戸つ子氣性で邪魔を入れたれば隠居も今ハ頭をかしげ、是りや出そこなつた、やつぱり文學士でいねむりをして居た方がよかつた」と逍遙の『ここやかしこ』以後の執筆休止を揶揄し批判している。

(5) 聖書には「義」が頻出する。透谷のこの文脈に重なると思われる部分を例示すれば「わたしたちはどんな事にも、人につまづきを与えないようにし、かえってあらゆる場合に、神の僕として、自分を人々にあらわしている。すなわち、極度の忍苦にも、患難にも、危機にも、行き詰りにも、むち打たれることにも、入獄にも、騒乱にも、労苦にも、徹夜にも、飢餓にも、真実と知識と寛容と、慈愛と聖霊と偽りのない愛と、真理の言葉と神

の力により、左右に持っている義の武器により、ほめられても、そしられても、悪評を受けても、好評を博しても、神の僕として自分をあらわしている」(『コリント人への第二の手紙』六章三〜八節)などが適当と思われる。

- (6) OEDによって確認してみると、divinity は theology と同義である。即ち divine は Middle English では devine divine であり、pertaining to a deity 即ち「神の性質をもった」という意味である。medieval Latin では theologus の意味をもっている。人に *of more than human or ordinary excellence*、物に *of surpassing beauty, perfection, excellence, etc.*。middle English では devinite, divinite, theology とあって、Deity, God head 「神性・神格」を表わす。一七世紀になると「すばらしい」の意味が生きて「偉大なる文人」を形容することばとして頻出する。形容詞の語義が practical な意味としても定着すると思われる。theology が思弁を重視する静的営みを意味するのに対し、divinity は dynamic な意味に解される——この項は英語学者山口女子大学下等徳次教授の教示を受けた。

- (7) 賀茂真淵『国意考』
 (8) 広瀬淡窓『老子摘解』
 (9) 山鹿素行『謫居童問』
 (10) 山田方谷『師門問弁録』
 (11) 本居宣長『直毘靈』

※(7)〜(11)は相良亨氏『日本の思想』(一九八九年二月 ぺりかん社刊)による。

(12) 『翻訳の思想』(昭和52年7月 平凡社刊)

- (13) 加藤弘之は『眞政大意』(一八七〇)と『國體新論』(同)によって立憲政体と民権思想を紹介して自由民権運動に大きな影響を与えたのだが、『人権新説』(一八八二)では進化論とそれにもとづく弱肉強食の自然淘汰を世界の政治的現実として肯定した。これは民権思想家たちの反撥を受けることになったが、透谷が(A)で「翌十七年は」「一個の大哲學者となりて歐洲に流行する優勝劣敗の新哲派を破碎す可しと考えたり」というのもこの時代状況をうけてのことと考えられる。

(14) 「透谷の宗教思想」(『文学』第24巻2号 昭和三十一年二月 後『日本文学研究資料叢書北村透谷』 昭和四十七年一月 有精堂刊 所収)

(15) 明治20年1月のものと推定される林副重宛村野常右衛門書簡草稿に

「昨年九月廿七日付ヲ以テ石坂公歴殿商業研究ノ為メ米國ニ渡航スル趣キ通知有之候ニ付」とある。(『三多摩自由民権史料集 下巻』 昭和54年3月 大和書房刊 所収)

(16) 明治20年2月4日の村野常右衛門宛林副重書簡に

「石坂公歴氏ニハ十二月二日桑港へ向ケテ出帆、同月十九日無事到着、目下米國加里尼亞州王駟乱土街十五丁目日本人美以美福

音会ニ寓居罷在候間此段御通知申上候」とある。(前掲『三多摩自由民権史料集 下巻』所収)

(17) 「明治廿年 政變の顛末 (8)」「痴遊雜誌」昭和12年8月。なおこの雑誌には「新日本」第八号の社説部分がタイプ文字に起されて復刻掲載されている。

(18) 『絵入自由新聞』明治21年3月14日に

「予て其筋に於て差押えらるゝことに相成りし米國桑港にて發兌する新日本は先頃廢刊したるが、どふ云ふ訳けにや兩三日前新日本第十六号が数十枚到着したるを以て直に掩収されし由なるが、外部から見ると他の品らしく巧みに密封してありて其發見に容易ならざりし」とあり、

『東京日日新聞』明治22年1月30日に

「旧新日本記者和歌山県土族山口俊太事畑下熊野、神奈川県平民石坂公歴(中略)六氏は、政府の所為を攻撃するの目的にて地を米國に藉りカリホルニヤ州ヨークランドにて、明治廿年九月八日より廿一年二月十三日迄の間新日本と題する新聞を發兌し、交々編集に従事し日本内地に領布したる内(中略)畑下、中島、田村、片庭、広田の五氏は重禁錮五月罰金七円(石坂氏は未丁年に付一等を減じ重禁錮三月罰金五円)、第十の所為に對し乙は新聞紙條例に照し輕禁錮十月罰金百円に(石坂氏は輕禁錮八月罰金七十円)云々との判決文が掲載されている。(前掲『三多摩自由民権史料集 下巻』所収)

(19) 色川大吉氏「放浪のナシヨナリズム―石坂公歴」(新編明治精神史)昭和48年10月 中央公論社刊 所収

(20) (19)に同じ。

(21) 『朝野新聞』明治20年12月23日。

(22) 『朝野新聞』明治20年12月27日。

※(21)(22)は前掲『三多摩自由民権史料集 下巻』所収
(23) 『毎日新聞』明治22年12月3日。